宣言草案

我が日本勞働總同盟は昨年の大會に於て我が國の勞働運動が一轉機に會えることを指摘し我等の運動方法に重要なる變更を加ふべきことを聲明した。卽ち現實に立脚して適切なる方策を定め以て大衆的運動に向ふべきことを宣明した。

爾來、我等は此の劃期的宣言の趣意に從ひ着々努力して來つた。

一、勞働組合の基礎を確立するが爲國際勞働會議を利用し團結權の自由に關して我が政府と爭ひ

二、勞働法制委員會を設置し勞働組合法の制定に就き無產階級の立場より案を立てゝ其の實現を圖り

三、從來閑却し來つた共濟的施設に考慮を拂ひ職業紹介所勞働者宿泊所を經營しまた各組合に於ても諸種の共濟事業並びに消費組合を營み

四、戰鬪的職分を組織化するために爭議部を設置し更に爭議基金を募つ